



《会計・税務の知識》 意外に知らない！？日本の税金

はじめに

辞書で「税金」と調べると、『国または地方公共団体に租税として納付する金銭』という極めてシンプルな紹介がされています。これらは基本的に法令によって定められていますが、国、地方公共団体含めて納税を伴う税金は約50種あります。今回は日本の税金について国税に絞って紹介したいと思います。

1. 日本の税金（国税）

江戸時代には1,500種類を超える税金があったと記載している文献もありますが、現在では、その数も厳選されています。

(1) 所得課税 (【】内は歳入に占める割合)

所得税 【29.37%】	所得に対して課せられる税金です。
-----------------	------------------

※平成27年7月に国外転出課税制度が導入され、日本の居住者が海外に移住する際に株式や有価証券や未決済のデリバティブ取引等に対し、転出時に譲渡または決済したとみなしてその利益に課税されることとなりました。

復興特別所得税 【0.62%】	特別措置法により個人にかかる税金で、平成25年から平成49年の基準所得税額の2.1%が復興特別所得税となります。
法人税 【19.99%】	法人の所得に対して課せられる税金で、所得税の一種です。
地方法人税 【1.04%】	地方財政を均等に保つことを目的に平成26年10月から課税されることとなった税金です。

2. 資産課税等 (【】内は歳入に占める割合)

相続税 贈与税 【3.14%】	人からの相続、贈与によって財産の移転がある場合に課される税金です。
登録免許税	登記、登録、特許、免許、許可、認可、認定、指定及び技能証明について課せられる税金です。
印紙税 【1.72%】	課税物件に該当する定められた文書に対して課される税金です。

(3) 消費課税 (【】内は歳入に占める割合)

消費税 【28.08%】	物やサービスの消費に対して課せられる税金です。
酒税 【2.22%】	酒税法に基づき、酒類に対して課せられる税金です。
たばこ税 たばこ特別税 【1.74%】	製造たばこに対して課せられる税金です。
揮発油税 地方揮発油税 【4.32%】	揮発油税法に基づき、揮発油に対して課せられる税金です。
航空機燃料税 【0.08%】	航空機の所有者又は使用者に対して課せられる税金です。
石油ガス税 【0.01%】	石油ガスに対して課せられる税金です。
石油石炭税 【1.12%】	原油及び輸入石油製品またはガス状炭化水素（石油ガス/LPG及び天然ガス/LNGなど）並びに石炭に対して課される税金です。
自動車重量税 【0.63%】	検査自動車及び届出軽自動車に対して課される税金です。
電源開発促進税 【0.52%】	発電施設の設置促進、運転の円滑化、利用促進、安全確保、電気の供給の円滑化などを目的に、一般電気事業者の販売電気に課す税金です。
とん税 特別とん税 【0.04%】	外国貿易船の開港への入港に対して課される税金です。
関税 【1.81%】	輸入貨物に対して課される税金です。

おわりに

今回は地方の税金と、すでに廃止された税金について紹介します。
(担当：岩崎)